2023年7月14日発行

ごみ減量サポーターガイド

【町田市廃棄物減量等推進員の手引き】

2023年度 212団体、225名活動中

１　年間活動スケジュール

２　廃棄物減量等推進員について

３　団体傷害保険への加入と謝礼金について

４　どのような活動をすればよいか

年間活動スケジュール

４月：推薦、活動開始

５月：火災発生防止パンフレットの周知・回覧依頼

７月：２０２３年度委嘱者向け全体連絡会

９月：研修会（講演会形式）　（予定）

随時：ごみ減量啓発等パンフレットの周知依頼

２月：年間活動報告書と活動に関するアンケートの提出

委嘱について

町内会・自治会長から推薦していただき、市長が委嘱します。

推薦可能な人数は、町内会・自治会の世帯数によって決められています。

１０００世帯以下：１人

１００１～２０００世帯以下：２人

２００１世帯以上：３人

〇任期：２年（再任を妨げない）

今期は、2022年4月1日～2024年3月31日まで（途中交代がない場合）

役員任期等の理由により、任期途中で交代となる場合には、
「廃棄物減量等推進員推薦・変更届」の提出をお願いします。
謝礼金については、年度途中の場合、月割の額を支払います。
042－797－0530へご連絡ください。

廃棄物減量等推進員について

Ｑ１

廃棄物減量等推進員は、

①町田市だけの制度である

②東京都だけの制度である

③全国的な制度である

正解③全国的な制度である

北は稚内市で南は沖縄市で、
廃棄物減量等推進員が活躍しています。
ではその背景は？

Ｑ２

廃棄物減量等推進員が誕生したのはいつ？

①SDGsが国連で採択された2015年

②環境省が設置された2001年

③バブル経済が象徴的な1991年